

人間社会システム科学研究科 研究に関するデータ保存と情報セキュリティに関する
申し合わせ

1. 研究データの保存については、「人間社会システム科学研究科における研究データの保存に関するガイドライン」（以下ガイドラインと呼ぶ）に従う。
2. 「人間社会システム科学研究科研究倫理委員会内規」第1条に定める「人間を対象とする研究で、かつ倫理的配慮が必要な研究」におけるデータのうち、個人または集団の意思に反してプライバシーを侵害する危険がある電子データについては、ガイドラインに定める内容に加え、次の通り情報セキュリティに配慮して管理するものとする。
 - ・データの分析はセキュリティの確保されたコンピュータ上で行うこと。
 - ・データの移動はネットワークを介して行わないこと。移動時は暗号化された媒体（USB フラッシュメモリなど）に保存し、移動後は媒体からデータを削除すること。
 - ・データを長期保存する場合は、バックアップを作成した上で、ネットワークに接続されない複数の媒体に保存し、鍵のかかる場所に保管すること。
3. 上記2に該当するデータのうち、数値化あるいは記号化された電子データについては、次のようにデータを分割することができる。
 - ・調査、実験等のデータを、対象者の属性および質問項目等の意味づけに関わる部分と、それ以外の部分に分割する。後者には数値あるいは記号のみが記載され、後者のみでデータの意味を解釈できないようとする（前者と後者を組み合わせて初めて、データの意味を読み取ることができるようとする）。
 - ・前者は、上記2に従って管理する必要がある。後者は、ネットワークを介してデータの移動ができるものとし、保存についてはガイドラインに従う。